

第2期府中市スポーツ推進計画

【案】

令和7年1月

広島県 府中市

目 次

第2期府中市スポーツ推進計画	
第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 スポーツ推進の意義	3
第2章 現計画の取組とスポーツを取り巻く環境	4
1 現計画の取組と成果	4
2 国の動向及び社会情勢	6
3 広島県の状況	8
4 府中市の現状	9
第3章 計画の基本事項	11
1 基本理念	11
2 目指す姿	11
3 基本方針	12
4 施策体系	12
5 成果指標	13
第4章 基本方針に基づく施策展開	14
基本方針Ⅰ すべての人がスポーツを楽しめる環境の整備	14
基本方針Ⅱ スポーツによる地域の賑わいの創出	30
基本方針Ⅲ 競技スポーツの推進	32
第5章 計画の推進と進行管理	35
1 計画の推進体制	35
2 計画の進行管理	35
資料編	36
1 府中市のスポーツ施設	36
2 府中市スポーツ推進計画検討委員会委員名簿	37
3 計画の経過	37
4 用語解説	38



第2期府中市スポーツ推進計画



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

スポーツの推進は、人々が感じる楽しさや喜びに根源を持つ身体活動を推進することであり、心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、精神的な充足感の獲得、人格の形成など、市民が幸せで豊かな生活を送る上で重要な政策です。

令和 4 年 3 月 25 日に国において、今後のスポーツ施策の方向性を示した「第 3 期スポーツ基本計画」が策定されました。新たに策定された計画では、第 2 期スポーツ基本計画における考え方を踏襲したうえで、「スポーツ自体が有する価値」「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」をさらに高める施策に取組、スポーツの多様性と可能性を追求していくこととしています。国の計画を受け、広島県においても、令和 6 年に「第 3 期広島県スポーツ推進計画」が策定されました。

府中市（以下「本市という」）では、平成 27 年度に第 1 期府中市スポーツ推進計画（以下「現計画」という）を策定し、全ての市民が、ライフステージに応じたスポーツや健康づくりを通じて、『文化・スポーツ活動を楽しめる「府中」』の実現を目指し取組を進めるとともに、令和 2 年に策定した第 5 次府中市総合計画では、基本目標のひとつに「活気・賑わいを生むまち」を掲げ、「スポーツを楽しめる環境の整備、スポーツによる地域の賑わいの創出」を重点政策の一つとして、スポーツに関する事務の市長部局への移管やスポーツ振興課の新設などの環境整備を行いながら、スポーツ施策を推進してきました。

こうした情勢の中、国、広島県の計画や、スポーツを取り巻く環境、本市の実情等を踏まえ、第 2 期府中市スポーツ推進計画（以下「第 2 期計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

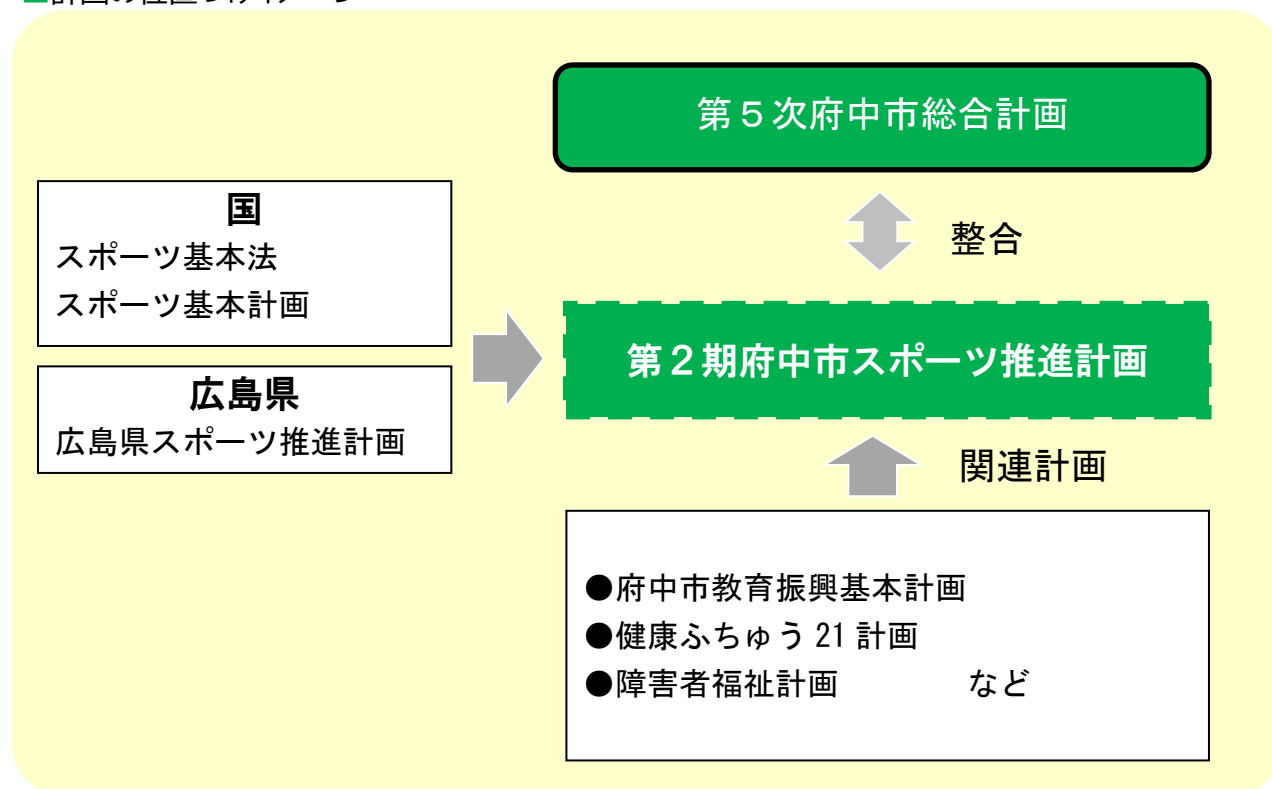
(1) 各種計画との関係性

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」であり、本市がスポーツを推進する上で目指すべき施策の方向性や取組、施設整備の方針を体系的に示したものです。

平成23年(2011年)8月に施行された「スポーツ基本法」、令和4年(2022年)3月に策定された国の「第3期スポーツ基本計画」や令和6年(2024年)に策定された広島県の「第3次広島県スポーツ推進計画」を踏まえながら策定しています。

本市における市政全体の最上位計画である「府中市総合計画」や教育・生涯学習・保健福祉などの分野別計画などと連携や整合を図り、施策を進めていきます。

■計画の位置づけイメージ



(2) 計画の期間

本計画の計画期間は令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。なお、社会情勢の変化等に対応するために、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

3 スポーツ推進の意義

(1) スポーツの価値と可能性

スポーツに親しむことは、楽しみや喜び、心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、爽快感や達成感などの精神的な充足感の獲得につながり、他者を尊重する組織や協調性、公平さを尊ぶ態度、実践的な思考力や判断力をはぐくむといった人格の形成にも大きな影響を与えます。また、スポーツに親しむ人が増えることで、健康寿命の延伸と医療・介護費の削減・抑制、地域コミュニティの活性化、市民活力の創出などの効果が期待できます。

このように、スポーツは個人として楽しさや喜びを得られるだけではなく、地域の課題解決に資する役割も期待できます。

(2) スポーツのとらえ方

国の「スポーツ基本法」では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とされています。

本計画においても、スポーツをより身近なものと感じていただくため、スポーツの概念を幅広く捉えており、ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性の高いものだけでなく、健康の保持増進のためのウォーキングや体操、トレーニング、公園での外遊びのほか、地域の社会貢献活動等に伴い身体を動かすこと等、身体活動の全てをスポーツとして扱います。

第2章 現計画の取組とスポーツを取り巻く環境

1 現計画の取組と成果

(1) 現計画の数値目標

現計画で掲げた数値目標の現状及び目標達成状況は次のとおりです。

■数値目標

指標	平成26年	目標	現状	成果
幼児期における身体を動かす遊びの割合(0～5歳) 【普段の遊び】	テレビ 52.7%	減少	テレビ 60.9% (R2年時点)	ビデオ・DVDは減少、外遊びは増加
	ビデオ・DVD 58.4%	減少	ビデオ・DVD 34.6% (R2年時点)	
	外遊び 68.6%	増加	外遊び 70.6% (R2年時点)	
日常生活の中で運動をしている人の割合	18～40歳 25.3%	いずれも増加	18～40歳 27.4% (R2年時点)	18～40歳のみ増加
	41～60歳 42.0%		41～60歳 38.6% (R2年時点)	
	61歳～ 57.9%		61歳～ 57.5% (R2年時点)	
習慣的な運動をする子どもの割合 【週に2回以上運動する割合】	小学生 66.7%	いずれも増加	小学生 67.3% (R2年時点)	小学生、中学生は増加
	中学生 69.6%		中学生 78.3% (R2年時点)	
	高校生 62.3%		高校生 60.8% (R2年時点)	
全国大会出場者数	小中高校生 20人	いずれも増加	小中高校生 27名 (R6.11月時点)	達成 (11月時点)
	一般 2人		一般 3人 (R6.11月時点)	
	障害者 1人		障害者 1人 (R6.11月時点)	
健康寿命の延伸	男性 78.10歳	いずれも増加	男性 79.6歳 (R2年時点)	男性は増加、女性は減少
	女性 83.68歳		女性 83.66歳 (R2年時点)	
元気もりもり体操を週1回以上取り組む自主運動グループ人数	200人	1,400人	593人 (R6年度時点)	未達

(2) 近年の主な取組

本市の近年のスポーツ推進に係る主な取組は次のとおりです。

年度	内容
平成31年度	・スポーツ・文化に関する事務を市長部局に移管
令和2年度	・府中市まちなかマラソン大会の開催
令和3年度	・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに関連した、メキシコ選手団の受け入れ 【スポーツ団体との連携】 ・一般社団法人備後府中スポーツクラブ(スフィーダ備後府中 FC)、特手非営利活動法人スフィーダ(スフィーダ世田谷 FC)と連携協力協定を締結 ・株式会社サンフレッチェ広島(サンフレッチェ広島)と包括連携協定を締結
令和4年度	・スポーツ振興課を新設 ・岡山シーガルズ株式会社(岡山シーガルズ)と連携協力協定を締結
令和5年度	・上下運動公園に人工芝グラウンドを整備
令和6年度	・福山シティフットボールクラブ(福山シティ FC)と包括連携協定を締結
令和7年度	・(新)府中市 B&G 海洋センターの建設(令和7年 7 月開業予定)

2 国の動向及び社会情勢

(1) 国の第3期スポーツ基本計画

令和4年に、令和8年度までの5年間を計画期間として、「第3期スポーツ基本計画」が策定され、大きく2つのポイントが掲げられました。一つ目は、東京2020オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承や発展、二つ目は、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、「スポーツをつくる／はぐくむ」、「スポーツであつまり、ともに、つながる」、「スポーツに誰もがアクセスできる」の新たな3つの視点が掲げられました。

(2) Sports in life プロジェクト

スポーツ庁は、一人でも多くの方にスポーツを楽しんでいただき、スポーツを行うことが生活習慣の一部となるような社会を目指し、「Sports in life プロジェクト」をスタートし、オールジャパンで目指す社会の実現に取り組んでいます。

(3) 地方創生、まちづくりの一環としてのスポーツ振興

① 地方創生・まちづくり

全国的に人口減少が進む中で、交流人口拡大の取組として、スポーツと景観・環境・文化等の地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することでまちづくりや地域活性化につなげる取組が全国で進められています。スポーツへの参加や観戦を目的とした旅行や、地域外から参加者を呼び込む「地域スポーツ大会・イベントの開催」、国内外の大規模な「スポーツ大会の誘致」、プロチームや大学等の「スポーツ合宿・キャンプの誘致」、住民向けの「地域スポーツクラブの運営」、「健康増進・地域交流イベントの開催」等が代表的な取組です。各地域で、これらの取組を推進する組織が立ち上げられています。

② スポーツツーリズムの推進

スポーツによる地域振興に取り組むことで、スポーツ自体の振興だけでなく、地域経済への波及効果や交流人口の拡大が期待されています。

（４）中学校部活動の地域連携・地域移行

国のガイドライン「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、まずは、休日における地域の環境の整備を着実に推進することとし、「地域の子供達は、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保証できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することとしています。令和５年度から令和７年度までの３年間で中学校の改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。

（５）新型コロナウイルス感染症の影響

令和２年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、スポーツ施設の利用制限、学校運動部活動やスポーツ大会・イベントの延期・中止等を余儀なくされただけではなく、運動不足による健康二次被害、スポーツに親しむ上で「新しい生活様式」への対応の必要性等の新たな課題も生じました。このような状況を打開するため、無観客での試合の開催や、密の回避などの感染症対策の工夫を凝らしながら、徐々に日常生活を取り戻していき、令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症の取扱いが５類感染症となったことで、原則、制限のない状況を取り戻すことができました。流行から収束までの約３年の間に、スポーツに親しむ機会が失われただけでなく、社会全体が重大な影響を受けました。

（６）地球温暖化による熱中症等、身体への影響

近年、地球温暖化等により、夏の猛暑など気温上昇が続いています。そのため、夏のスポーツ活動においては、「熱中症」事故防止のための対策が必要になっています。環境省では、熱中症特別警戒アラートを設けており、身近な場所での暑さ指数（WBGT）を確認し、必要に応じて、運動等を中止したり、水分補給や体を冷やしたりするなどの熱中症対策を積極的に取り入れていく必要があります。

3 広島県の状況

広島県の運動・スポーツに関連した主なトピックスは以下のとおりです。

(第3期広島県スポーツ推進計画より抜粋)

(1) トップスポーツチームの活躍

広島県には、広島東洋カープ（野球）、サンフレッチェ広島（サッカー）、広島ドラゴンフライ（バスケットボール）といったプロスポーツチームや多くの実業団スポーツチームが存在し、それは広島県の強みです。また、令和6年2月に新サッカースタジアムとして、エディオンピースウイング広島が開業され、スポーツに対する機運がさらに高まりつつあります。

(2) 全国トップクラスの「スポーツ観戦率」

広島県は、カープを中心とした多くのトップスポーツチームが存在することから、スポーツ観戦「みる」は、各調査においても全国トップクラスとなっています。「みる」（スポーツ観戦）を「する」（スポーツ実施）につなげていく必要があります。

(3) 全国的に下位の健康寿命

広島県は、全国平均に比べ、平均寿命は長いものの、特に女性の健康寿命が短く、健康増進への対策が必要と考えます。

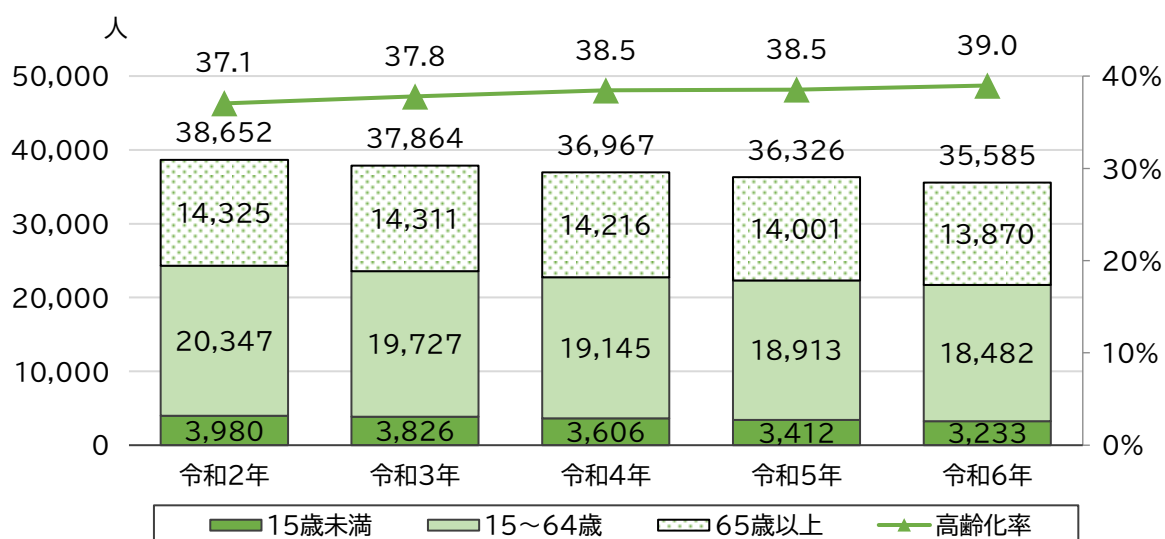
(4) パラスポーツ大会の開催

令和4（2022）年10月には「2022ハンザクラスワールド」、11月には「スペシャル オリンピックス2022広島」大会が開催されるなど、パラスポーツの国際大会等の県内での開催を契機に、パラスポーツを通じた活力ある共生社会（インクルーシブ社会）の実現に向けた機運が高まっています。

4 府中市の現状

(1) 人口の推移

本市の総人口は、令和6年では35,585人となっています。年少人口、生産年齢人口、老年人口のいずれもが減少傾向で推移する中で、年少人口は令和2年と比べて18.8%減と大きく落ち込み、少子化が急速に進んでいます。一方、総人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率は緩やかな上昇にとどまりました。



府中市の人口

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口(人)	38,652	37,864	36,967	36,326	35,585
15歳未満(人)	3,980	3,826	3,606	3,412	3,233
15~64歳(人)	20,347	19,727	19,145	18,913	18,482
65歳以上(人)	14,325	14,311	14,216	14,001	13,870
高齢化率(%)	37.1	37.8	38.5	38.5	39.0

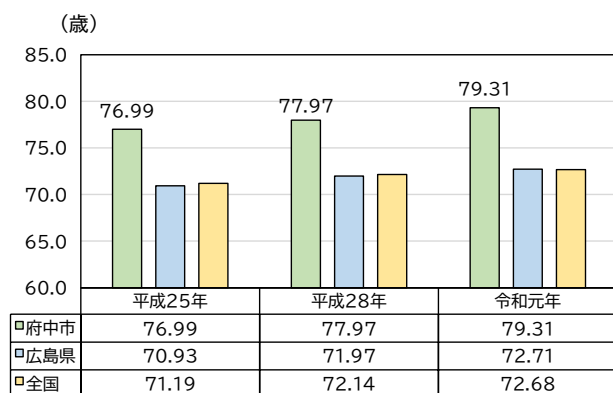
資料:府中市 HP 毎年4月時点

(2) 健康寿命

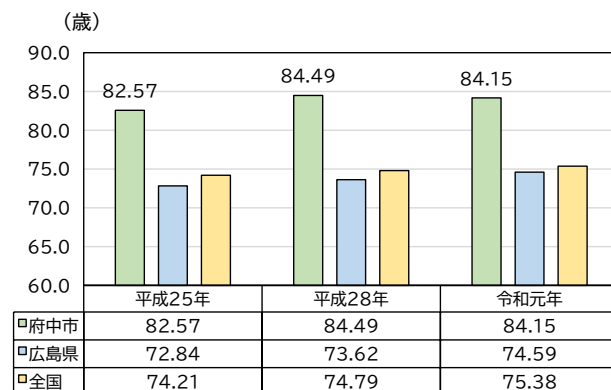
本市の健康寿命は、全国、広島県と比べて、高い水準で推移し、令和元年では、男性が 79.31 歳、女性が 84.15 歳となっています。

健康寿命の推移

【男性】



【女性】

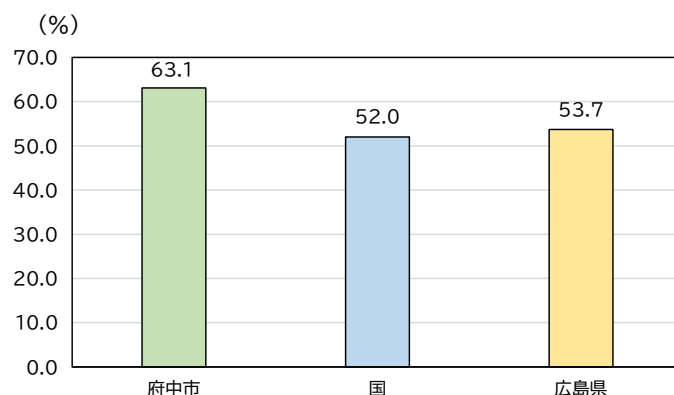


資料:全国、広島県 厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
市 厚生労働科学研究班の「健康寿命の算定プログラム」(各年)をもとに広島県所管課が算出した「日常生活動作が自立している期間の平均」(各年)

(3) スポーツの実施率

本市のスポーツの実施率は、全国、広島県と比べて高く、令和6年度のアンケート結果では、63.1%となっています。

20歳以上の週1日以上のスポーツ実施率 ※本市の調査は18・19歳を含む



資料:国 スポーツの実施状況等に関する世論調査
広島県 第3期広島県スポーツ推進計画
市 府中市アンケート調査(令和6年度)

第3章 計画の基本事項

1 基本理念

本計画では、次の基本理念を掲げ、各施策を展開します。

スポーツによる豊かな地域づくり

2 目指す姿

スポーツ基本法には、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であることが示され、スポーツの果たす役割の重要性がうたわれています。ライフステージに応じた取組を展開することで、市民の誰もがスポーツに親しみ、心身の健康保持増進に寄与することが期待できます。特に、スポーツに関わっていない層へ働きかけながら、参加の裾野を広げていくことが重要です。

また、今後のスポーツ振興においては、スポーツ活動を「まちづくり」「地域振興」にもつなげていく取組が求められます。スポーツ振興を中核として様々な分野と連携した取組により、交流人口の拡大や持続可能なコミュニティの形成等を目指していく必要があります。

目指す姿

**すべての人がスポーツを楽しみ、スポーツを通じて、
健康や地域の活気・賑わいを実感できる府中**

3 基本方針

「目指す姿」を実現するため、次の3つを基本方針とします。

基本方針Ⅰ すべての人がスポーツを楽しめる環境の整備

基本方針Ⅱ スポーツによる地域の賑わいの創出

基本方針Ⅲ 競技スポーツの推進

4 施策体系

■施策の体系図

基本方針	施策の項目
基本方針Ⅰ すべての人がスポーツを楽しめる環境の整備	1 ライフステージに応じたスポーツの実施環境づくり (1)幼児期における運動習慣づくり (2)学校における体育活動の充実 (3)働く世代、子育て世代の運動への参画 (4)高齢者の健康づくり 2 スポーツが身近にある環境の創出 (1)地域スポーツの充実 (2)トップアスリートとの連携 (3)パラスポーツの普及 3 スポーツ施設の整備 (1)スポーツ施設の整備方針
基本方針Ⅱ スポーツによる地域の賑わいの創出	1 スポーツを活用した地域の活性化 (1)新たな賑わいの創出 2 スポーツを通じた交流・施策の推進 (1)スポーツを通じた関係人口の拡大 (2)スポーツを活用した施策の推進
基本方針Ⅲ 競技スポーツの推進	1 子どもたちがスポーツに親しむ環境の創出 (1)運動・スポーツを楽しむ環境づくり 2 競技団体等との連携や支援 (1)スポーツ活動を支える支援 (2)選手の活躍支援

5 成果指標

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、目標などに応じた生涯スポーツ社会を実現するための数値目標を次のように掲げ、できる限り早期に目標を達成できるよう、各種施策に取り組みます。

■成果指標

基本方針	施策の項目	成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R11)
基本方針Ⅰ すべての人が スポーツを楽し める環境の整備	1 ライフステージに 応じたスポーツの 実施環境づくり	20 歳以上のスポーツ 実施率(週1回以上)	63.1% ※令和6年は 18・19歳含む	70.0% ※参考 国:70.0% 県:65.0%
	2 スポーツが身近に ある環境の創出			
	3 スポーツ施設の 整備			
基本方針Ⅱ スポーツによ る地域の賑わ いの創出	1 スポーツを活用し た地域の活性化	市のスポーツ施設 の利用者数	253,431 人 ※人数は令和5 年度のもの	330,000 人
	2 スポーツを通じた 交流・施策の推進	市の事業において、 運動・スポーツを活 用した事業数	17事業	20事業
基本方針Ⅲ 競技スポーツ の 推進	1 子どもたちがスポ ーツに親しむ環境 の創出	運動・スポーツが好 きな児童の割合	84.6%	100.0%
	2 競技団体等との 連携や支援	全国大会出場者数	小中高校生 27 人 一般 4 人	小中高校生 30 人 一般 5 人

第4章 基本方針に基づく施策展開

基本方針Ⅰ すべての人がスポーツを楽しめる環境の整備

1 ライフステージに応じたスポーツの実施環境づくり

■現状と課題

- 子どもが、学校の授業以外でスポーツをしている割合は、65%となっています。しかしながら、スポーツが嫌いな層も約2割いるため、スポーツをするきっかけづくりやスポーツに対する苦手意識を改善していく必要があります。
- アンケート調査では、働き世代、子育て世代で、他の年代に比べ、スポーツ実施率が低くなっています。
- 本市においては、当初よりウォーキングやジョギング、サイクリングなどの身近な運動・スポーツが高齢者を中心に多く実施されています。週1回以上の運動・スポーツの実施率は、国、県の数値より高くなっています。

■方向性

生涯にわたってスポーツに親しむことができるように、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じて、スポーツを始めるきっかけやスポーツを実施する機会、環境づくりに取り組みます。

（１）幼児期における運動習慣づくり

■現状と課題

幼児期は体の諸機能が著しく発達する時期であり、この時期に体を動かす遊びに取り組む習慣や規則正しい生活習慣を身につけることが大事と言われています。そのため、幼稚園や保育所などでは、幼児期運動指針等を参考にした運動遊びが好きになるきっかけづくりへの取組が必要となります。

保護者にも乳幼児期からの体を動かす遊びや運動体験の大切さを理解してもらうために、スポーツに親子で参加できるきっかけづくりが必要です。

■主な取組

- 乳児期に親子でもできるふれあい遊びの実践や、幼児期に体を動かす楽しさを感じてもらうため、幼稚園や保育所等へのスポーツ指導者の派遣に引き続き取り組みます。
- 子どもの発達過程に応じて体の諸機能の発達を促すよう、様々な運動遊びを実施します。

（２）学校における体育活動の充実

■現状と課題

子どもの体力や運動機能向上には、児童や生徒の体力等について現状を把握することや学校の授業や休憩時間における外遊びの推奨、部活動等の充実が求められます。

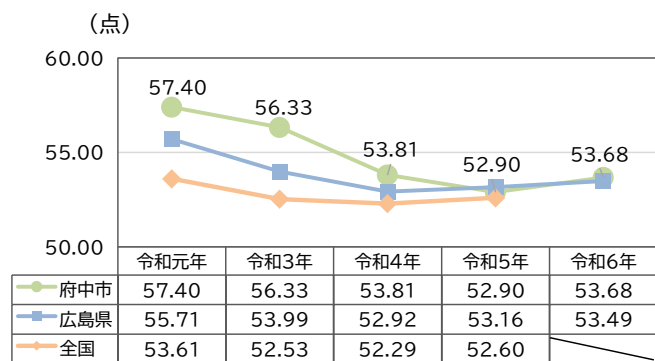
そのため、学習指導要領に基づく、「体づくり運動」の推進や授業の改善や教員の指導力向上、学校行事に体力向上につながる行事を取り入れるなどの取組が必要です。

■主な取組

- 子どもたちが運動やスポーツの楽しさ・喜び、その意義や価値を実感できるよう、各学校における体育・保健体育科授業や体力向上につながる学校行事の充実・改善を図るとともに、小学校段階においては、休憩時間の外遊びを推奨します。
- 体を動かす習慣を身に付けさせるため、地域で子どもと家族と一緒にスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。
- 地域人材や民間事業者の活用を含めた、中学校・義務教育学校後期の部活動等の充実・活性化を図るために、中学校・義務教育学校後期部活動改革を推進します。

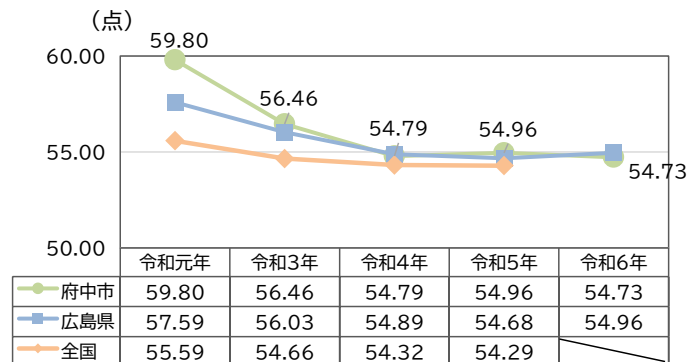
■児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果

【小学5年生 男子】



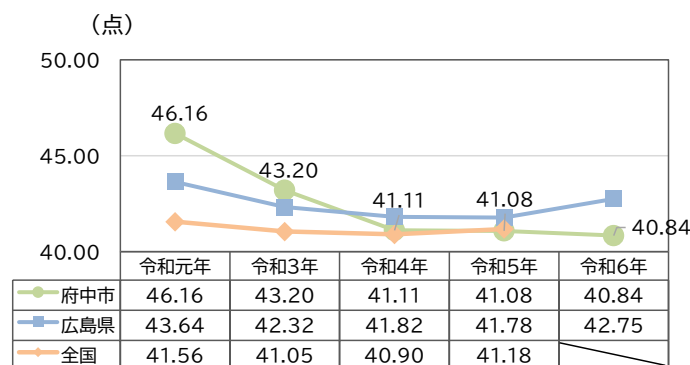
※令和2年については実施していません。

【小学5年生 女子】



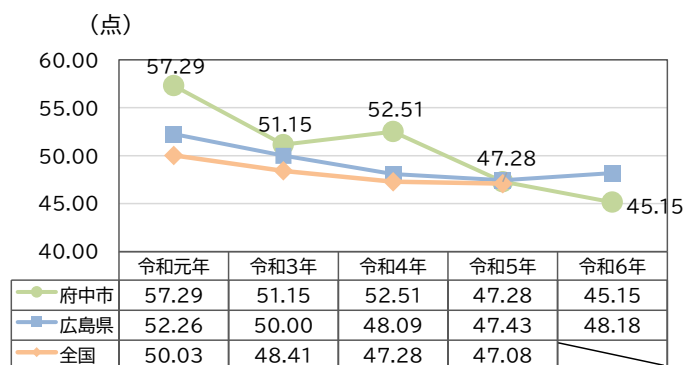
※令和2年については実施していません。

【中学2年生 男子】



※令和2年については実施していません。

【中学2年生 女子】



※令和2年については実施していません。

(3) 働く世代、子育て世代の運動への参画

■現状と課題

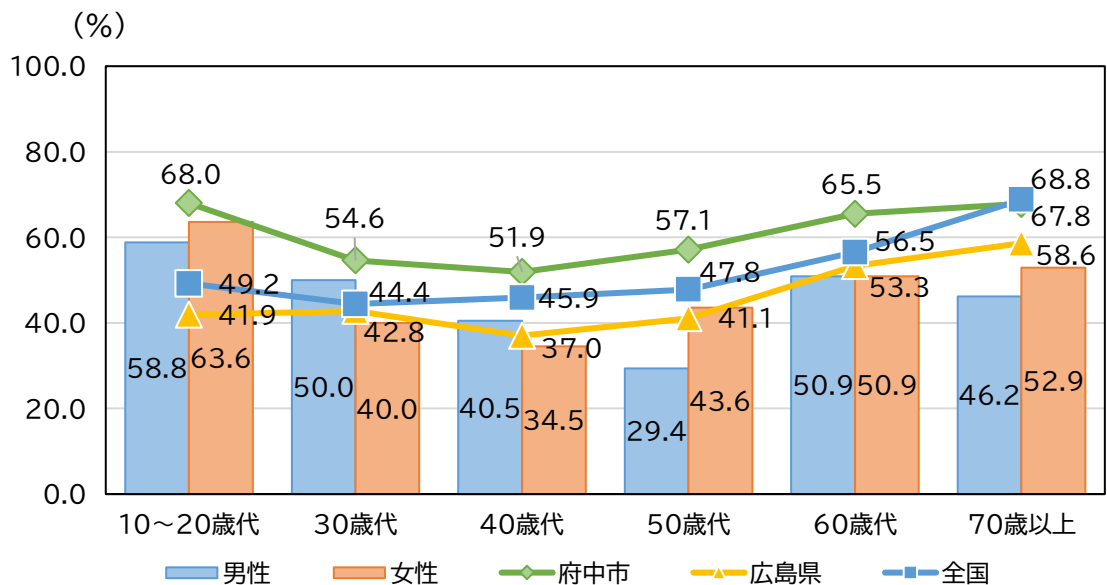
本市の働き世代や子育て世代のスポーツ実施率は、30代～40代の実施率（30代 54.6%、40代 51.9%）で他の世代と比べると低くなっています。運動・スポーツを実施できない理由は、男性では「仕事が忙しいから」、女性では「家事・育児に時間がかかるから」が一番の理由となっている一方で、30代～40代の5割以上が「もっと運動・スポーツをやりたい」と思っている状況がアンケートからうかがえます。

そのため、年代や関心、適正等は様々であっても、日常的に誰もが運動・スポーツに親しむ環境を創出し、スポーツ実施率を向上させていく必要があります。

■主な取組

- 令和7年度に開業する（新）府中市B＆G海洋センター等の運動・スポーツを行う環境の整備をすることで、働く世代、子育て世代にスポーツをするきっかけづくりを進めます。
- 運動・スポーツにも取り組みやすい環境づくりを進めるため、企業等に、ワークライフバランスや健康経営の取組の情報共有等の連携を進めます。
- 親子で楽しむことができるスポーツイベントの開催などを行います。

■週1回以上のスポーツ実施率



資料：府中市アンケート調査(令和6年度)

広島県民の運動・スポーツに関する意識調査(令和4年度)

スポーツの実施状況等に関する世論調査(令和5年度)

（４）高齢者の健康づくり

■現状と課題

高齢者にとってのスポーツは、健康増進や介護予防だけでなく、生きがいや仲間づくりにもつながり、心身の健康づくりにとって重要な役割を果たしています。

高齢者のための健康づくりや生きがいづくりといった視点から、仲間との交流や地域への関わりなど、社会参加のきっかけともなるような運動・スポーツ実施機会の提供を地域と一緒に、取り組んでいます。

■主な取組

- 高齢者が身近で気軽に運動・スポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。
- 運動・スポーツを通じて健康・体力づくりや楽しみ、気分転換など、ふれあいながら気軽に参加できる教室や集いの場を実施します。
- ウォーキング、グラウンドゴルフ等、身近な健康づくりを通じて、フレイル予防に取り組めます。

2 スポーツが身近にある環境の創出

■現状と課題

- スポーツ推進委員は、地域でスポーツの推進の役割を期待されています。現状で、様々な地域での活動のほか、イベントでの協力や研修による技術や知識の向上に取り組んでいます。しかし、近年、高齢化が進み、その担い手不足が課題となっています。また、各スポーツ団体でも、指導者の高齢化や、人口減少に伴う会員の確保が大きな課題となっています。
- スポーツに関心の有無に関わらず、スポーツ教室の参加やトップアスリートなど交流を通じて、スポーツにより関心を持てるような取組を進めています。
- 障害のある人でもスポーツが取り組める環境づくりとともに、パラスポーツへの関心・知るきっかけづくりが求められます。

■方向性

年齢や性別、障害の有無等に関わらず、全ての市民がそれぞれのライフステージや関心などに応じて、気軽に身近に安全に運動・スポーツに親しむことができるよう、スポーツイベントの促進やトップアスリートと連携した活動等、身近な場所で様々なスポーツの魅力に触れることができる環境づくりに取り組みます。

(1) 地域スポーツの充実

■現状と課題

地域のスポーツ活動の推進を担うスポーツ推進委員は、町内会等が実施するスポーツ活動の場へ出向いています。また、地域のスポーツクラブが主催する教室等の活動など、スポーツイベントや大会だけでなく、世代間交流の促進など、まち全体や地域レベルでのスポーツ活動の充実に取り組む必要があります。

各スポーツ団体等での、指導者の高齢化や担い手の不足が大きな課題となっています。また、地域スポーツの充実は、中学校・義務教育学校後期の部活動の地域移行や地域連携を進めるための必要な取組の一つとなっています。

■主な取組

- スポーツ活動の推進を担うスポーツ推進委員を含めた、スポーツ振興の担い手づくりを進めます。
- 一般財団法人府中市スポーツ協会等の関係団体と連携を図り、スポーツが楽しめる環境の整備に取り組みます。
- 中学校・義務教育学校後期における部活動の地域移行や地域連携を図り、学校だけでなく様々な関係者が一体となった中学校・義務教育学校後期の部活動改革に向けて取組を行います。

(2) トップアスリートとの連携

■現状と課題

トップアスリートを招いたスポーツ教室の開催やトップアスリートからの直接指導、市内のスポーツ施設を会場としたレベルの高い試合等の観戦機会の創出といった取組は、単純な技術面の向上だけでなく、憧れや感動、一体感の共有、競技へのモチベーションの向上等が期待されます。

また、指導者の指導力の向上といった多面的な効果を持っており、本市の強みを活かした事業であることから、引き続き取り組んでいく必要があります。

■主な取組

- スフィアダ備後府中F C（サッカー）、サンフレッチェ広島（サッカー）、岡山シーガルズ（バレーボール）、福山シティF C（サッカー）等と連携したトップスポーツチームによる試合を間近で観戦したり、交流したりできる機会を提供します。
- トップアスリートによるスポーツ教室の開催を行います。

(3) パラスポーツの普及

■現状と課題

東京 2020 パラリンピック競技大会や県内でのパラスポーツ大会、また、令和 5 年から公益社団法人広島県パラスポーツ協会主催で開催されているインクルーシブ・スポーツフェスタ等により、パラスポーツが広く周知され、その注目も高まりつつあります。

障害の有無を問わず、誰でも参画できるパラスポーツの認知を高めることや普及により、障害者への理解だけでなく、多様性を認め合う共生社会を目指していく必要があります。

アンケート調査により、各競技団体の 7 割以上が、パラスポーツに取り組んでいるまたは関心があると回答しています。

■主な取組

- 共生社会の実現に向けて、各団体等と連携し、誰でも参加できるパラスポーツの体験会等を実施します。
- 各競技団体や市内障害者団体等と、パラスポーツの普及を図ります。
- 障害の有無や程度に関わらず、あらゆる人が排除されたりしないよう支え合う「インクルーシブ」の考えのもと、スポーツ活動を展開します。

3 スポーツ施設の整備

■現状と課題

- スポーツ施設には、専用のスポーツ施設として建築された施設や、統廃合に伴い廃校となった小学校の施設をスポーツグラウンドとして使用しているものがあります。
- それらの施設は、スポーツ団体をはじめ、地域の方から町内会行事や各種競技大会等で幅広く利用されています。
- その多くが昭和 50 年代に建築され、今後、維持更新費用が増加することが想定されます。
- 人口減少等の要因などによる厳しい財政状況において、全てのスポーツ施設をこれまでと同様に維持管理していくことは極めて困難となっており、ニーズに応じた整備が必要です。

■方向性

府中市が策定している「府中市公共施設等総合管理計画」、その下位計画である「府中市スポーツ施設個別施設計画」の考え方を基本に、施設ごとに方針を定め、その方針に基づき取り組んでいきます。

■「府中市公共施設等総合管理計画」「府中市スポーツ施設個別施設計画」の概要

- 府中市では、昭和 40 年代の高度経済成長期とその後の約 10 年間に、人口の増加と市民からの要望に対応して、学校などの教育施設、市営住宅、公民館や図書館などの公共施設及び道路、橋などのインフラ資産といった多くの公共施設等が整備されています。
- 現在は、少子高齢化に伴い人口が減少し、労働人口の減少、高齢化が進み、社会の構造や市民の要望が変化してきています。
- これまでに整備してきた公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると見込まれています。
- 一方、財政面では、長期的な人口減少等による市税収の伸び悩み、少子高齢化社会の進行に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が見込まれ、このため、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題です。
- スポーツ施設においても、その多くが昭和 50 年代に建築され、築 40 年を超える施設も多く、維持更新費用の増加・集中が予想されるため、これまでと同様に維持管理していくことは極めて困難な状況です。
- スポーツ施設を「拠点施設」と「その他の施設に」分類し、拠点施設については長寿命化を優先的に図り、その他の施設については、利用者の大半が立地する特定地域の住民であり、地域活動の核となっている施設もあることから、住民の意向を聞きながら、施設の廃止も視野に方針を決定します。
- 拠点施設としての分類は、次の 3 点を満たす施設とします。
 - 1 市内だけでなく市外団体からの利用実績が年間多数ある。
 - 2 大規模なスポーツイベント、各種競技大会の実施が可能である。
 - 3 年間 1 万人以上の使用者がいる。

(1) スポーツ施設の整備方針

「府中市スポーツ施設個別施設計画」において定めた分類により、府中市内のスポーツ施設を「拠点施設」、「その他の施設」とし、それぞれにおいて基本方針を定めます。

「拠点施設」

長寿命化を図り、計画的に改修及び省エネルギー化等を行います。また、施設の老朽化が進んだ場合は、建替えの検討も行います。

「その他の施設」

利用実態や立地等から、スポーツ施設としての利用の廃止も含めた方針を定めます。その他の施設では、利用者の大半が立地する特定地域の住民であり、地域活動の核となっている施設もあることから、住民の意見を伺いながら調整を行います。

分類	施設名	
拠点施設	府中市B＆G海洋センター	府中市中須グラウンド
	府中市立総合体育館(TTCアリーナ)	府中市上下運動公園
	府中市桜が丘グラウンド	
その他の施設	府中市南の丘体育館	府中市武道場
	府中市月見ヶ丘体育施設	府中市古府の森スポーツグラウンド
	府中市出口スポーツグラウンド	府中市阿字スポーツグラウンド
	府中市協和スポーツグラウンド	府中市諸田スポーツグラウンド
	府中市久佐スポーツグラウンド	府中市協和北グラウンド
	府中市上下格技場	府中市清岳多目的広場
	府中市吉野多目的広場	府中市階見多目的広場
	府中市上下ゲートボール場	府中市須公園旭グラウンド
	府中市府中公園グラウンド	府中市ウカ일랜드公園グラウンド

スポーツ施設には、避難所や選挙時の投票所としての役割を持つ施設があるため、考慮した検討が必要となります。

また、学校のグラウンドや体育館を有効活用することも必要です。改修や修繕の時期については、市の財政状況も考慮しながら実施します。

(2) 施設ごとの方針

(1) での基本方針に基づき、施設ごとに個別方針を定めます。

■拠点施設

① 【現】B & G海洋センター

現状と課題	令和7年6月までの営業とし、新施設に機能を移行します。	
方針	施設を他の用途に再利用するか、施設を解体し敷地をどのように利用するか等の方向性について検討します。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	○

② 【新】B & G海洋センター

現状と課題	プールに加え、スタジオ及びトレーニングジムを備えた施設として、令和7年7月から開業する予定です。	
方針	新施設であるため、当面の間は補修等が発生する可能性は低い、長寿命化を図りながら運営します。	
その他の機能	指定避難所	検討中
	指定緊急避難場所	検討中
	投票所	—
	クーリングシェルター	○

③ 中須グラウンド 【グラウンド（夜間照明有）、テニスコート（夜間照明有）】

現状と課題	グラウンドは、中須ポンプ場の建設により面積が縮小します。 テニスコートは、施設の老朽化、土コートの維持が困難な状態です。	
方針	グラウンドは、中須ポンプ場の建設によるグラウンド形状の変更に対応するために、防球ネットの設置、倉庫の新設及び駐車場の整備を行います。 夜間照明は、利用状況等を参考に設置するかどうかを検討します。 テニスコートは、老朽化によるクラブハウス及び夜間照明設備の更新、コートは人工芝化やコート数について検討します。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	—

④ 府中市立総合体育館

現状と課題	建設から 30 年が経過し、施設の老朽化による故障等が発生しています。	
方針	長寿命化を目的に施設点検を行い、その結果により優先順位を定め、修繕や設備の更新を行います。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	○

⑤ 上下運動公園 【野球場（夜間照明有）、人工芝第 1 グラウンド（夜間照明有）、人工芝第 2 グラウンド（夜間照明有）】

現状と課題	令和5年に人工芝グラウンドを整備し、利用者が増加しています。 老朽化により、野球場、管理棟、トイレ棟や公園内のベンチ等の設備の修繕が必要です。	
方針	野球場は、夜間照明設備の必要性を検討するとともに、必要であればLED化を実施します。また、スコアボードの改修の必要性について検討します。 管理棟等は、優先順位を定め、修繕や設備の更新を行います。 人工芝グラウンドは、JFA公認ピッチとしての環境を維持します。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	○
	投票所	—
	クーリングシェルター	○

⑥ 桜が丘グラウンド 【野球場、多目的グラウンド】

現状と課題	施設の老朽化により、スコアボードやフェンス等の修繕が必要です。	
方針	施設の老朽化に伴う修繕を行うとともに、野球場と多目的グラウンドに、夜間照明設備の整備を検討します。夜間照明設備が整備された場合、他施設から本施設への利用集約化を図ります。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	—

■その他の施設

⑦ 南の丘体育館

現状と課題	府中市立総合体育館のサブアリーナとしても機能しています。 施設は、比較的良好な状態です。	
方針	府中市立総合体育館のサブアリーナとしての機能もあることから、照明のLED化やトイレの改修等の長寿命化を図るための検討を行います。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	○
	クーリングシェルター	—

⑧ 武道場

現状と課題	スポーツや地元団体の利用が定期的にあります。 施設は老朽化による小規模な修繕が発生しています。 また、施設の一部を地元町内会が集会所として利用しています。	
方針	他施設との複合化も視野に入れながら、施設を維持します。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	○
	クーリングシェルター	—

⑨ 月見ヶ丘体育施設 【グラウンド（夜間照明有）、体育館、屋外プール】

現状と課題	グラウンドは、地元団体の利用が定期的にあります。体育館も地元以外からの利用が定期的にあります。 屋外プールは、老朽化により現状のままでは使用できません。体育館も老朽化が進んでいます。	
方針	屋外プールは、修繕や維持に多額の経費が必要となる見通しの中で、新しいB&G海洋センターにおいて、年間を通して、休日には遊泳利用できる環境が整うことから廃止します。 体育館については、施設の集約化の観点から、近隣施設との整理統合を検討します。 併せて、他の施設の機能集約の場所としての検討も行います。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	○
	クーリングシェルター	—

⑩ 古府の森スポーツグラウンド 【グラウンド（夜間照明有）、体育館】

現状と課題	グラウンドや体育館の利用が定期的にあります。 施設も比較的良い状態です。 府中公園の桜の花見客の臨時駐車場として、約 1 か月間、グラウンドの利用ができない時期があります。	
方針	グラウンドについては、夜間照明のLED化を検討します。 体育館については、施設の集約化の観点から、近隣施設との整理統合を検討します。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	—

⑪ 出口スポーツグラウンド 【グラウンド（夜間照明有）、体育館】

現状と課題	グラウンドや体育館の利用が定期的にあります。グラウンドについては、夜間の定期利用はありません。また、近隣の幼稚園の利用があります。	
方針	グラウンドについては、夜間照明の廃止を検討します。 体育館については、施設の集約化の観点から、近隣施設との整理統合を検討します。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	—

⑫ 阿字スポーツグラウンド 【グラウンド、体育館】

現状と課題	グラウンドは、地元団体の利用が定期的にあります。体育館の利用は、ほぼありません。 また、この施設は借地であることから、施設維持経費が他の施設よりも高くなっています。	
方針	体育館は、大規模な修繕や設備の更新は行わず、施設の安全が確保できない状況になった時点で廃止とします。 借地であることから今後の方向性について検討します。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	○
	投票所	—
	クーリングシェルター	—

⑬ 協和スポーツグラウンド 【グラウンド（夜間照明有）、体育館】

現状と課題	グラウンドや体育館は、地元団体の利用が定期的にあります。 施設も比較的良い状態です。	
方針	施設の利用状況等も踏まえ、施設を維持します。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシエルター	—

⑭ 諸田スポーツグラウンド 【グラウンド、体育館】

現状と課題	グラウンドは、地元団体の利用が定期的にあります。体育館の利用は、ほぼありません。	
方針	体育館は、大規模な修繕や設備の更新は行わず、施設の安全が確保できない状況になった時点で廃止とします。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシエルター	—

⑮ 久佐スポーツグラウンド 【グラウンド（夜間照明有）、体育館】

現状と課題	体育館は、定期的な利用がありますが、グラウンドの利用は、ほぼありません。	
方針	大規模な修繕や設備の更新は行わず、施設の安全が確保できない状況になった時点で、体育館は廃止、夜間照明は利用停止とします。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシエルター	—

⑯ 協和北グラウンド 【グラウンド】

現状と課題	地元団体の利用が定期的にあります。担い手不足等の理由から、地元による管理が困難となっています。	
方針	地域の意向を踏まえながら、引き続き利用できる方法を検討します。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシエルター	—

⑪ 上下格技場

現状と課題	昭和 34 年に建設された施設であるため、老朽化が激しい状況です。	
方針	現在の利用者に他施設での活動を提案しながら、令和8年度末の廃止を検討します。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	—

⑫ 清岳多目的広場 【グラウンド（夜間照明有）、体育館】

現状と課題	体育館は、定期的な利用がありますが、グラウンドの利用はありません。	
方針	体育館は、大規模な修繕や設備の更新は行わず、施設の安全が確保できない状況になった時点で廃止します。また、夜間照明の廃止を検討します。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	—

⑬ 吉野多目的広場 【グラウンド（夜間照明有）、体育館】

現状と課題	体育館は、定期的な利用がありますが、グラウンドの利用はありません。	
方針	体育館は、大規模な修繕や設備の更新は行わず、施設の安全が確保できない状況になった時点で廃止します。また、夜間照明の廃止を検討します。	
その他の機能	指定避難所	○
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	—

⑭ 階見多目的広場 【グラウンド（夜間照明有）、体育館】

現状と課題	グラウンド、体育館ともに、ほぼ利用がありません。	
方針	体育館は、大規模な修繕や設備の更新は行わず、施設の安全が確保できない状況になった時点で廃止します。また、夜間照明の廃止を検討します。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシェルター	—

②① 上下ゲートボール場

現状と課題	利用はありません。	
方針	廃止を検討します。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシエルター	—

②② 中須公園旭グラウンド

現状と課題	地元団体の利用が定期的にあります。	
方針	スポーツ施設としては廃止しますが、公園として、これまでと同様な利用ができるよう調整していきます。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシエルター	—

②③ 府中公園グラウンド（夜間照明有）

現状と課題	定期的な利用があります。	
方針	スポーツ施設として維持するか、公園の広場として活用するか等、今後の用途を整理し、検討していきます。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	○
	投票所	—
	クーリングシエルター	—

②④ ウカ일랜드公園グラウンド（夜間照明有）

現状と課題	定期的な利用があります。	
方針	桜が丘グラウンドに、夜間照明設備が整備された場合は、夜間照明の廃止を検討します。また、現在の利用者に他施設での活動を提案しながら、公園の広場としての活用を検討していきます。	
その他の機能	指定避難所	—
	指定緊急避難場所	—
	投票所	—
	クーリングシエルター	—

基本方針Ⅱ スポーツによる地域の賑わいの創出

1 スポーツを活用した地域の活性化

■現状と課題

- 市内のスポーツ施設には、市外からも多くの利用があります。そうした人の流れを地域の賑わいに波及させることが求められています。
- 新たな賑わいづくりの創出には、地域と連携した取組が求められています。

■方向性

施設の利用をさらに促進させ、地域とともに新たな賑わいの創出につなげます。

（１）新たな賑わいの創出

■現状と課題

令和5年5月に上下運動公園に人工芝を整備し、さらに、令和7年度には（新）府中市B＆G海洋センターも開業予定です。こうした施設の利用を促し、その周辺に賑わいを波及させる取組が求められます。

■主な取組

- 上下運動公園の指定管理者とともに、利用の促進や地域との連携に取り組み、スポーツによる賑わいづくりを進めます。
- スポーツと他の地域資源を掛け合わせた観光プログラムであるスポーツツーリズムの拡大や、ホームページ、SNS等の様々な媒体を通じた情報発信を行います。
- （新）府中市B＆G海洋センターの指定管理者とともに、施設の特性を活かした利用の促進に取り組み、府中駅周辺の賑わいづくりに寄与します。

2 スポーツを通じた交流・施策の推進

■現状と課題

- スポーツによる賑わいが生まれつつありますが、利用だけにとどまらず、地域との関わり合いを持つ「関係人口」へと拡大することが求められています。
- 府中市まちなかマラソンや高齢者の体操教室など、スポーツが持つ様々な効果を活用して、本市の進める施策を関係課と連携して推進していく必要があります。

■方向性

地域と利用者がスポーツを通じた交流をする場の創出に取り組みます。
また、運動・スポーツを活用して、本市の各種施策を推進していきます。

(1) スポーツを通じた関係人口の拡大

■現状と課題

スポーツ施設の利用の増加に伴い、スポーツによる賑わいが生まれつつありますが、その賑わいを関係人口の増加につなげていく必要があります。そのため、地域との交流の機会の創出や大会・合宿の誘致等、関係人口の拡大が求められています。

■主な取組

- 府中市まちなかマラソン大会の実施や新しく整備した施設でのイベントなどで、地域や市外からの交流を図り、関係人口の拡大を目指します。

(2) スポーツを活用した施策の推進

■現状と課題

引き続き、スポーツを活用した施策の推進ができるよう、関係各課とのさらなる連携が求められます。

■主な取組

- まちなかでのマラソンの開催による、観光促進やシティプロモーションの推進、高齢者の体操事業でのフレイル予防や集いの場づくり等、スポーツを通じた各施策を展開します。
- 引き続き、運動・スポーツの持つ力や効果を発揮できる事業の取組を、関係各課と連携して進めていきます。

基本方針Ⅲ 競技スポーツの推進

1 子どもたちがスポーツに親しむ環境の創出

■現状と課題

- 子どもが、学校の授業以外でスポーツをしている割合は、65%となっています。
- 子どもが、運動やスポーツをする機会を増やし、スポーツに親しむ環境をさらに整備していく必要があります。



■方向性

子どもの成長に合わせて、保育所、幼稚園、学校や地域等と連携しながら、スポーツに参加するきっかけづくりや、楽しみながら継続的に関わることができる機会と環境の充実を図ります。

(1) 運動・スポーツを楽しむ環境づくり

■現状と課題

多くのアスリートが幼児期に遊びを通じて体を動かす楽しさを経験していることから、保育所や幼稚園で、運動遊び習慣化事業を引き続き展開していく必要があります。また、地域でのスポーツ活動を活性化する必要があります。

■主な取組

- 保育所や幼稚園に講師を派遣し、幼児期に体を動かすことが楽しくなる教室を実施します。
- 中学校・義務教育学校後期の部活動の地域連携・地域移行の動きとも連携しながら、地域のスポーツ活動の環境を整備します。
- 運動遊び習慣化事業や体幹トレーニング教室等の事業を継続して行います。

2 競技団体等との連携や支援

■現状と課題

- 少子化により、競技人口が減少しており、指導者の人材不足や高齢化も課題となっています。
- 中学校・義務教育学校後期の部活動の地域連携・地域移行に対する役割が期待されています。
- 多くの市内の選手・団体が予選を勝ち抜き、全国大会等へ出場しています。



■方向性

競技スポーツの振興と競技力の向上のために、施設的环境整備や一般財団法人府中市スポーツ協会などの競技団体と連携し、必要な支援を行います。

(1) スポーツ活動を支える支援

■現状と課題

スポーツ活動を担っている各競技団体のアンケートには、競技人口の減少や指導者の高齢化といった課題がみられます。これらは、府中市だけの課題ではなく、全国的な課題となっています。

一般財団法人府中市スポーツ協会では、体制の充実に向けて取り組んでおり、今後のスポーツ振興への取組が期待されます。

■主な取組

- 一般財団法人府中市スポーツ協会をはじめとした各競技団体と連携し、施設的环境整備や活動の支援を行います。

（２）選手の活躍支援

■現状と課題

本市では、年間約30人程度の全国大会等出場者数があり、その活躍は地域の誇りや愛着につながることから、広く市民の方に知っていただくよう情報発信をしています。

また、全国大会等出場者への支援として、その活動に充てるための奨励金を交付しています。

■主な取組

- 全国大会への上場者を市のホームページ等で紹介することとあわせて、取材の機会を設けるなど、広く周知していきます。
- 全国大会等に出場する選手・団体に対して、全国大会等出場奨励金を交付します。

第5章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制

計画に基づく取組を着実に実施し、その事業効果をより高めるため、関係各課をはじめ、スポーツ関係団体、企業、大学、トップアスリート、地域の方々など多様な主体と連携、情報共有しながら、施策を進めていきます。

2 計画の進行管理

本計画では、達成状況を評価するため、それぞれの基本方針ごとに成果指標を設定し、効果・検証を行います。スポーツ推進に関する各施策については、PDCAサイクルを実行し、点検や評価を行うことで計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。あわせて、社会情勢や市民ニーズの変化などに柔軟に対応できるよう、必要に応じて事業内容の見直しを行うことやスポーツ政策アドバイザーの知見を活用するなど、効果的な計画実現に向けた継続的な取組の推進を図ります。

資料編

1 府中市のスポーツ施設

■各スポーツ・運動施設の利用状況

施設名	利用者数(人)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
府中市B&G海洋センター	43,312	28,720	20,913	24,883	28,875
府中市B&G海洋センター(艇庫)	359	208	291	324	357
府中市立総合体育館	73,539	23,458	32,921	37,878	46,849
府中市南の丘体育館	11,251	7,291	7,635	8,785	9,133
上下運動公園	6,227	3,769	5,058	6,703	26,737
府中市月見ヶ丘体育施設	10,985	5,615	4,896	7,804	12,073
府中市武道場	4,230	3,328	4,122	5,984	8,591
府中市上下多目的広場(清岳)	80	1	0	0	255
府中市上下多目的広場(吉野)	2,337	570	3,264	445	469
府中市上下多目的広場(階見)	100	531	230	339	160
府中市上下ゲートボール場	379	272	0	0	0
府中市上下格技場	2,494	1,727	1,613	2,827	2,876
府中市協和北グラウンド	726	408	236	385	299
府中市阿字スポーツグラウンド	2,030	315	220	394	785
府中市諸田スポーツグラウンド	3,624	2,895	2,115	3,098	3,871
府中市久佐スポーツグラウンド	3,765	2,035	1,828	2,722	3,287
府中市協和スポーツグラウンド	13,378	6,614	3,812	4,367	5,535
府中市出口スポーツグラウンド	13,200	11,730	11,657	19,450	18,850
中須グラウンド	16,143	11,867	14,446	20,174	15,057
中須グラウンドテニスコート	10,051	10,439	10,552	10,192	10,954
桜が丘グラウンド	10,192	8,987	15,841	21,394	17,013
府中公園グラウンド	8,439	7,093	7,503	7,693	7,878
中須公園旭グラウンド	7,983	7,202	8,050	6,696	6,122
古府の森スポーツグラウンド	9,073	7,748	6,077	14,141	15,597
ウカイランド公園グラウンド	5,859	5,667	6,716	5,177	5,570
府中市河佐峡パークゴルフ場	6,653	5,950	4,135	5,541	4,490
羽高湖サン・スポーツランド	2,396	1,600	1,202	2,665	1,748

2 府中市スポーツ推進計画検討委員会委員名簿

区分	氏名	所属・職名等	備考
学識経験者	石 橋 勇	福山平成大学健康スポーツ科学科長	委員長
	藤本 倫史	大阪経済大学人間科学部准教授	副委員長
スポーツ関係者	橘高 則行	府中市身体障害者福祉協会会長	
	姿 百合子	府中市スポーツ推進委員協議会委員	
	土井 裕之	一般財団法人府中市スポーツ協会副会長	
府中市	大川 幸雄	府中市教育委員会教育部部長	
	福田 吉晴	府中市スポーツ推進担当部長	
	山路 英利	府中市健康福祉部部長	

※区分ごとに50音順、敬称略

3 計画の経過

日付	内容
令和6年5月～6月	・市民、関係団体、小中学生、事業者へのアンケートの実施
令和6年9月18日	【主な議事】 ・第2期スポーツ推進計画の方向性について ・計画策定までのスケジュールについて ・アンケート結果の報告と意見交換
令和6年10月	・第2期スポーツ推進計画 骨子(案)について、各委員へ個別に説明
令和6年11月	・第2期スポーツ推進計画 骨子の策定
令和6年12月20日	【主な議事】 ・第2期スポーツ推進計画 素案について

4 用語解説

用語	説明
インクルーシブ	あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合うという社会政策における理念。
関係人口	居住地は別の地域にあるものの、その地域や地域住民たちに魅力を感じ、多様な関わりを持つようになった人を指す。
健康寿命	日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間。
スポーツ推進委員	スポーツ基本法第32条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のため、関係事業の実施に向けた連絡調整や、市民に対するスポーツ実技の指導等を行う者。市区町村の教育委員会または長が委嘱する。かつて「体育指導委員」との呼称で活動していたが、呼称とともに役割も上記の内容に変化した。
スポーツ実施率	20歳以上の週1日以上スポーツ実施率をさす。
スポーツツーリズム	スポーツを「観る(観戦)」「する(楽しむ)」ための移動だけでなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルをさす。
フレイル予防	加齢に伴う体の力の低下、外出機会の減少等により、心と体の働きが弱くなった、病気ではないが介助・介護を要する状態(フレイル)について、その予防をするもの。